

平成29年度 山梨県PTA親子安全会事業報告

I 審査運営委員会の実施（年間9回の審査件数、給付見舞金は次の通り）

回	月	日	曜	会 場	審 査 件 数	給 付 金 額
1	4	12	水	山梨県教育会館	216件	3,347,694円
2	5	24	水	山梨県教育会館	146件	1,929,916円
3	6	14	水	山梨県教育会館	118件	1,474,002円
4	7	12	水	山梨県教育会館	160件	1,871,948円
5	9	6	水	山梨県教育会館	160件	2,491,008円
6	10	25	水	山梨県教育会館	275件	4,071,714円
7	12	6	水	山梨県教育会館	203件	2,909,336円
8	1	24	水	山梨県教育会館	185件	2,621,688円
9	2	28	水	山梨県教育会館	155件	2,995,352円
合 計					1,618件	23,712,658円

(参照：H28 1,636 26,612,514円)

II 審査運営委員会から

- (1) 本会が規定する見舞金の公平な給付の徹底を図れる審査に努めた。
- (2) 審査運営委員会の内容を充実するため、客観的な資料収集及び利用に努めた。
- (3) 審査基準をより正確を期すため、継続審査や課題毎審査の徹底を図った。
- (4) 「親子安全会・扶助会の手引き」平成30年度版の内容を検討し、手作りで作成した。

III 事務説明会の実施

事務の効率化、制度内容や変更点の徹底を図るため、県内3地区（中巨摩教育会館、甲府市南部市民センター、富士吉田市民会館）において事務説明会を開催した。

IV 安全教育・教育相談事業について

- 1 教育相談連絡会並びに教育相談研修会について
事務局並びに相談員として従事した。

回	月	日	曜	会 場	内 容
1	5	10	水	県庁防災新館	役員決定、県教委との合同研修会
2	7	11	火	南部市民センター	年間計画の設定、相談事例の発表と意見交換
3	10	13	金	南部市民センター	研修会「子供の心の課題と教育相談の心構え」 講師：山梨大学教授 鳥海順子 先生
4	12	6	水	県庁防災新館	県教委との合同研修会（鳥海順子山梨大学教授）
5	3	6	火	南部市民センター	「相談事例」の発表と意見交換、成果と課題

- ① 各郡市の教育相談担当者が連携を密にして地域に即した教育相談の推進に努力した。
- ② 県P情報に各郡市の教育相談担当者、相談日・場所を掲載し、いつでも取り組める体制づくりに努めた。
- ③ 県P事務局への電話相談に対しては、年間を通じ各機関と連携しながら真摯に対応した。
- ④ 相談員は、各種研修会等にも積極的に参加して資質の向上に努めた。

- 2 『不登校児童・生徒対策推進事業』の展開について

- ① 不登校児童・生徒対策推進事業指定校（親子安全会指定校）制度により、応募校事業計画を運営委員会で審議し、小学校8校、中学校2校の計10校を指定した。
- ② 指定校では、人間関係実態把握や教師のカウンセリング研修、PTA学習会等に取り組み、また不登校児童生徒への生活や学習・進路選択等への支援や環境づくり等に取り組んだ。

V 広報活動について

- (1) 県P情報に、「親子安全会だより」を掲載して、会員の親子安全会への理解を深めた。
- (2) 「親子安全会の手引き」を作成し、全加入者へ配布した。
- (3) 「親子安全会情報」の内容を検討し、現場で活用し易い工夫をして発行した。
- (4) 山梨県PTA協議会のホームページの中に、親子安全会のページを設定し、親子安全会の趣旨、内容の周知を図った。また、定期的に情報の更新も行ってきた。

自 平成29年4月1日 至平成30年3月31日

収入総額	76,279,825円
支出総額	36,094,497円
差引当年度会計残額	40,185,328円
郡市P連安全教育推進活動費	1,957,205円 (定款31条による支出予定分)
次年度繰越金	38,228,123円

収入の部 単位:円

項目	予算額	決算額	予算比増減	摘要
前年度繰越金	37,115,592	37,115,592	0	
会費	38,860,000	39,144,100	284,100	
雑収入	20,000	20,133	133	利息 4,888 繰越特別金利息 15,245 雑収入 0
合計	75,995,592	76,279,825	284,233	

支出の部 単位:円

項目	予算額	決算額	予算比増減	摘要
事務局費	7,420,000	6,719,440	△ 700,560	
職員給与	3,800,000	3,721,245	△ 78,755	職員2名分(7月まで3名分)
職員福利厚生	180,000	180,000	0	職員1名分
職員諸手当	340,000	338,280	△ 1,720	通勤費2名分(7月まで3名分)
事務局旅費	100,000	22,710	△ 77,290	出張旅費
渉外費	50,000	12,863	△ 37,137	手土産代、お香典
需用費	500,000	318,250	△ 181,750	用紙、トナー、文具、コピー代、各種手数料等
備品購入費	300,000	197,748	△ 102,252	事務機器購入、機器補修代等
通信光熱費	600,000	441,310	△ 158,690	郵便料、電話代、FAX代
使用料賃貸料	1,550,000	1,487,034	△ 62,966	入居団体拠出金、共益費、リース代
事業費	67,850,000	28,949,861	△ 38,900,139	
総会費	100,000	61,681	△ 38,319	総会諸経費
各種会議費	700,000	596,270	△ 103,730	事務説明会旅費、監査諸経費
印刷費	1,000,000	504,831	△ 495,169	安全会情報、県P情報等
審査会費	600,000	307,630	△ 292,370	会場費、旅費、昼食代
見舞金	61,000,000	23,712,658	△ 37,287,342	傷害、後遺症、死亡見舞金
送金費	100,000	25,920	△ 74,080	見舞金等送金費
特別顧問謝金	250,000	200,000	△ 50,000	顧問医師謝金
安全教育費	1,800,000	1,553,116	△ 246,884	教育相談、指定校助成、諸大会
学校事務費	2,300,000	1,987,755	△ 312,245	各校通信費、消耗品費等
積立金	400,000	400,000	0	
退職手当積立金	100,000	100,000	0	
関プロ山梨大会積立金	100,000	100,000	0	安全教育部会関連費積立
会館移転関係積立金	100,000	100,000	0	
備品購入積立金	100,000	100,000	0	
拠出金	21,196	21,196	0	定款30条により県Pへ拠出
雑費	50,000	4,000	△ 46,000	
予備費	254,396	0	△ 254,396	
支出合計	75,995,592	36,094,497	△ 39,901,095	

平成29年度 山梨県PTA親子安全会 積立会計報告

平成30年3月31日現在
単位:円

1. 積立金

1) 退職積立金

平成28年度末	330,701
平成29年度分	100,000
利 息	19
平成29年度末現在高	430,720

2) 備品購入積立金

平成28年度末	585,045
平成29年度分	100,000
利 息	146
平成29年度末現在高	685,191

3) 関ブロ山梨大会積立金

平成28年度末	2,204,814
平成29年度分	100,000
利 息	215
平成29年度末現在高	2,305,029

4) 会館移転関係積立金

平成28年度末	11,977,322
平成29年度分	100,000
利 息	2,502
平成29年度末現在高	12,079,824

2. 繰越特別金(※見舞金支払い補充のみに使用)

平成28年度末	40,000,000
利 息	15,245
定款30条(平成30年度県Pへ拠出予定)	△ 15,245
平成29年度末現在高	40,000,000

郡市P連安全教育推進活動費配分額（案）

※ 本年度の配分額 = 郡市P連親子安全会前年度会費納入額 × 0.05

各郡市Pの安全教育推進事業（心の教育、教育相談事業等）に充当するものとする。

(単位：円)

	郡 市	親子安全会 前年度会費総額	配分率	郡市P連 配分金額	
1	甲 府 市	8,545,500	0.05	427,275	
2	南 ア ル プ ス 市	3,902,900	0.05	195,145	
3	中 巨 摩 東 部	甲 斐 市	3,825,500	0.05	191,275
		中 央 市	1,578,500	0.05	78,925
		昭 和 町	1,113,400	0.05	55,670
4	甲 州 市	1,540,000	0.05	77,000	
5	山 梨 市	1,681,000	0.05	84,050	
6	笛 吹 市	3,269,700	0.05	163,485	
7	峡 南	2,121,500	0.05	106,075	
8	韮 崎 市	1,414,900	0.05	70,745	
9	北 杜 市	1,999,500	0.05	99,975	
10	富 士 吉 田 市	2,344,000	0.05	117,200	
11	都 留 市	1,433,700	0.05	71,685	
12	南 都 留	2,507,600	0.05	125,380	
13	大 月 市	892,500	0.05	44,625	
14	北 都 留	973,900	0.05	48,695	
合 計		39,144,100	0.05	1,957,205	

定款 第31条（郡市P連安全教育推進活動費）

本会は、決算において余剰金が生じたときは、各郡市PTA連合会に活動費として、各郡市P連より納入せられたる会費総額の5%を限度に拠出することができる。

定款 第26条（余剰金の処理）

余剰金とは当期の収支差額のうち、当該年度の各単位PTAより納入せられたる会費総額から、当該年度の総支出額を控除した残額を言う。

平成29年度山梨県PTA親子安全会 業務・会計 監査報告

平成29年度、業務・会計監査結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査期間と対象

- (1) 業務・会計監査期間（平成29年 4月 1日～平成30年 3月31日）
- (2) 一般会計の収入・支出
- (3) 積立金等の収入・支出（退職手当積立金、備品購入積立金、関プロ山梨大会積立金、会館移転関係積立金、繰越特別金）

2 監査の結果

- (1) 業務は適切に遂行されている。なお一層、安全会活動の充実を期待する。
- (2) 帳簿・証憑書類等はよく整理され、計数とも正確であった。
- (3) 会計執行は適正であると認められる。

平成30年 5月8日

監 事